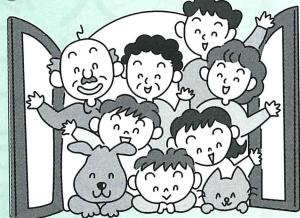


ひとりのため
みんなのため



大洲市

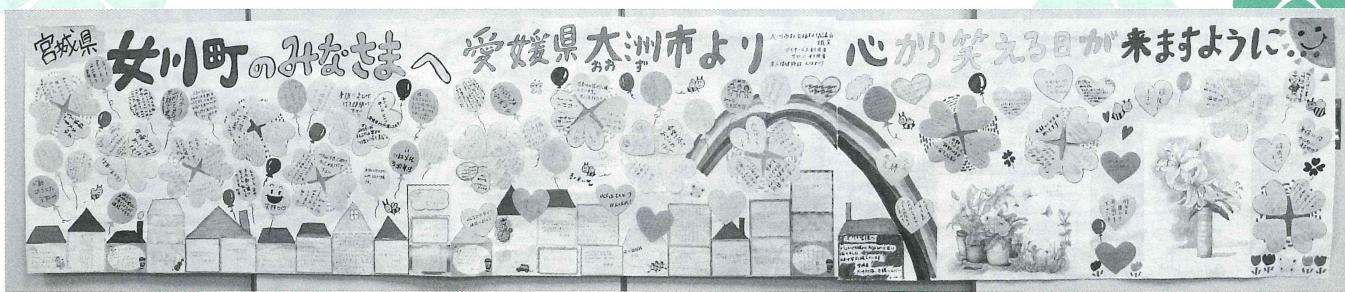
2011年6月号
No.77



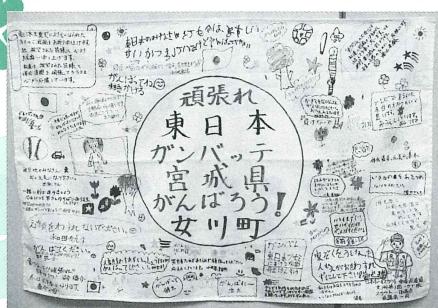
社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会 〒795-0064 大洲市東大洲270-1
TEL 0893-23-0313/FAX 0893-23-0295

東日本大震災 被災地への応援メッセージ



未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、現在、愛媛県社会福祉協議会職員等が宮城県女川町へ支援に入っています。現地では、復旧が日々着実に進んでいる一方で避難所生活を余儀なくされている方々は、疲れや、外部との連絡がなかなか取れない状況下で孤独感を募らせておられることがあります。このような方に少しでも元気になつてもらおうと愛媛県から応援メッセージをお届けしています。大洲市社会福祉協議会でも関係団体等と協力して写真のようになんこ集め、現地へ持参してもらうよう愛媛県社会福祉協議会に届けました。



。。お知らせ。。

災害ボランティア研修会を開催します

大洲市ボランティア連絡協議会では、毎年標記の研修会を開催しています。今年は、災害が起きたとき当事者として、またはボランティアとしてどのように備え、行動すればよいか、様々な角度から学びたいと思います。みなさんの参加をお待ちしています!

「地震災害時の対応について」

日 内 容 炊き出し実技訓練 等

時 平成二十三年六月二十六日(日)

場 所 午前十時から(午後三時終了予定)
肱川河川防災ステーション

参 加 費 無 料

お問い合わせ先

大洲市社会福祉協議会 地域福祉係

電話 0893-030133・FAX 0893-020610

大洲市ボランティア連絡協議会会長 竹田恭子

電話(FAX兼) 0893-020610

東日本大震災に係るボランティア登録について

東日本大震災で被災された方々への支援を目的に、ボランティア活動に参加を希望する個人に対し、被災地災害ボランティアセンターからのボランティア募集情報を提供するためのボランティア登録を行います。

実施主体 愛媛県社会福祉協議会

対象地域 原則、女川町。今後、活動範囲が拡大する場合は、石巻市、東松島市等の内。

登録方法 「災害ボランティア登録票」を、愛媛県社会福祉協議会ホームページから登録を行います。

登録受付期間 当面平成二十三年五月末日まで。しかし、支援の長期化が予想されますので再度、募集する場合があります。

※登録票の様式ほか登録についての詳細や、登録にあたって事前に確認の必要のある注意事項等は、愛媛県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。なお、インターネット環境のない方は、大洲市社協でもお問い合わせを受け付けております。

お問い合わせ先

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉班

愛媛県ボランティア・市民活動センター

電話

FAX 0893-921-8912

URL <http://www.ehime-shakyo.or.jp>

日本人の平均寿命は男性79.5歳、女性86.44歳まで伸び、「超高齢社会」の時代へと向かいつつある。一方では、核家族化が進み高齢者の孤独死や所在不明、また、児童虐待等の問題も生じ、ますます人間関係の希薄化が懸念される。このような時代を迎えると、様々な不安が増大している状況下にあって、これから福祉サービスは複雑多岐な利用者のニーズに対し、専門的な対応と同時に友人・隣人という立場でケアする人間関係や社会関係づくりの取り組みが大切である。これらの人も地域社会へのつながりを求めており、また、その担い手も地域社会の一員として支えることに意義がある。

社会経済が大きく変容している中において、福祉分野もまた変革が続くものと予想されるが、地域社会における福祉需要の把握に努め、弱い立場の人々を支援する安全網としての社会保障を追求しながら、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす「福祉のまちづくり」を、今年度においても推進していくことを基本方針とする。

基本方針

を感じることになるので、地域社会全体で支えるという構図の充実が必要である。

そのようなことから、本会としては今後の時代変化や社会状況を見据えて、将来の地域社会にどのような役割を果たすべきか、さらに理念を具現化していくために、どのように機能を強化していくべきか検討していくなければならない。

市社協の組織・運営 体制の強化

- 【五】ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援
- 【六】福祉人材の育成・確保と組織化への支援
- 【七】社協職員の意識改革と資質向上

とくべみ 大洲市社会福祉協議会の

平成二十二年度

重点目標

【一】市社協の組織・運営体制の強化

- 小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

【二】小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

- 福祉サービスの適切な運営と質の向上

【三】福祉サービスの適切な運営と質の向上

- 地域福祉関係諸団体との連携強化

【四】地域福祉関係諸団体との連携強化

- 地域福祉推進組織（地区社協）

【五】ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援

- 在宅福祉推進員の効果的活用

【六】福祉人材の育成・確保と組織化への支援

- 見守りネットワークの推進

【七】社協職員の意識改革と資質向上

- 地域福祉サービス（登録ボランティア）制度の推進

小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

【一】在宅介護支援センターの運営

- 心配ごと相談所の運営

【二】生活福祉資金制度の活用促進

- 小地域福祉推進組織（地区社協）

【三】地域福祉推進組織（地区社協）

- 地区福祉懇談会の開催

【四】地区福祉懇談会の開催

- 在宅福祉推進員の効果的活用

【五】在宅福祉推進員の効果的活用

- 見守りネットワークの推進

【六】見守りネットワークの推進

【七】地域福祉サービス（登録ボランティア）制度の推進

- 地域福祉サービス（登録ボランティア）制度の推進

福祉サービスの適切な運営と質の向上

【一】介護保険事業の実施

【訪問介護事業】

- 東大洲・長浜・肱川

【通所介護事業】

- 東大洲・若宮・長浜

【訪問入浴介護事業】

- 東大洲

【居宅介護支援事業】

- 東大洲・長浜・肱川・河辺

【二】まいじる銀行運動の推進

- 共同募金運動の推進と効果的配分

【三】共同募金運動の推進と効果的配分

検討

【四】情報公開への適切な対応

- 総合福祉センターの管理運営

- 介護予防事業の実施
- 【介護予防訪問介護事業】
東大洲・長浜・肱川
- 【介護予防通所介護事業】
東大洲・若宮・長浜
- 【介護予防訪問入浴介護事業】
東大洲
- 【介護予防支援事業者への協力】
大洲市地域包括支援センター
- 障害者自立支援法の実施
- 【障害者居宅介護事業】
東大洲・長浜・肱川
- 【重度訪問介護事業】
東大洲・長浜・肱川
- 【地域活動支援センター事業】
東大洲
- 移動支援事業】
東大洲・長浜・肱川
- 企画運営委員会(第三者委員会)の開催
- ★サービスの自己評価・改善のための体制づくり
★苦情、事故に対する適切な対応の仕組みづくり
★事業効果、コストを考えた業務全体の見直し
- ★サービス経営体制の強化
★福祉サービス利用援助事業の推進と啓発
★愛媛県社協との連携・協力
★法人後見人制度の検討

ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援

地域福祉関係諸団体等との連携強化

● その他の支援活動

【高齢者デイサービス事業】(受託)

【高齢者生活管理指導員派遣事業】(受託)

【軽度生活支援事業】(受託)

【独居高齢者緊急通報装置保守管理事業】(受託)

【外出支援サービス事業】(受託)

【福祉機器の貸出事業】(自主)

【福祉ボランティア研修会(地域福祉研修会)の開催】

【各種ボランティア養成講座の開講】

【会報「社協だより」の発行】

【NPO・ボランティアに関する情報収集・提供】

【ボランティア活動保険の加入促進】

【ボランティア活動保険の加入促進】

【ボランティア連絡協議会、ボランティア団体等との連携と支援】

【精神保健福祉連絡会との連携】

【在宅ケアチーム検討会・サービス担当者会との連携】

【障害福祉担当者会(自立支援協議会)との連携】

【地区社会福祉協議会活動の支援】

【小地域見守りネットワーク】

【ふれあい食事サービス】

【独居高齢者料理教室】

【在宅介護者のつどい】

【ふれあい・いきいきサロンの活動】

【ボランティア体験事業、講座の企

● 社会福祉大会の開催

● 愛媛県社会福祉大会への参加

● 会報「社協だより」の発行

● 各種ボランティア養成講座の開講

● 福祉ボランティア研修会(地域福祉研修会)の開催

● 在宅福祉推進員連絡会を開催し、今年度の活動についての情報伝達や意見交換を行いました。

● 在宅福祉推進員は、各地区の民

● 生児童委員や関係諸団体の方々と連携を取りながら、福祉行事などを通して各地区での福祉問題の早期発見や解決のため、幅広く活動

● していただいている。

● なお、今回、任期途中ではあり

● ますが、交替にて新たに在

● ます。また、地区社会福祉協議会活動の支援

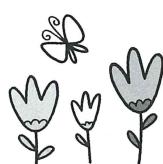
● に就任された方のお名前を

● 下記の表のようにお知らせ

● いたします。

福祉人材の育成・確保と組織化への支援

在宅福祉推進員連絡会開催



平成二十三年四月十九日（火）、大洲市総合福祉センターにおいて、在宅福祉推進員連絡会を開催し、今年度の活動についての情報伝達や意見交換を行いました。

在宅福祉推進員は、各地区の民

生児童委員や関係諸団体の方々と連携を取りながら、福祉行事などを通して各地区での福祉問題の早

期発見や解決のため、幅広く活動

していただいている。

なお、今回、任期途中ではあり

ますが、交替にて新たに在

ます。また、地区社会福祉協議会活動の支援

に就任された方のお名前を

下記の表のようにお知らせ

いたします。

地区名	氏 名				就任時期
肱 南	交替前	まつ 井	い 厚	こ 子	平成23年4月より
	交替後	とみ 富	なが 永	けい 圭	
肱 北	交替前	こう 神	とく 徳	こう 興	平成22年12月より
	交替後	うばが 祖母井	い 喜	み 喜美子	

